

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公開番号】特開2018-143404(P2018-143404A)

【公開日】平成30年9月20日(2018.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-036

【出願番号】特願2017-40155(P2017-40155)

【国際特許分類】

A 6 3 B 69/36 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 69/36 5 4 1 S

A 6 3 B 69/36 Z J X

A 6 3 B 69/36 5 4 1 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月17日(2019.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

また、このような構成によれば、解析した第1の解析情報に基づく第1の領域画像および第2の解析情報に基づく第2の領域画像を出力できる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

このような方法によれば、第1の位置情報におけるスイングおよび第2の位置情報におけるスイングのそれぞれに応じた運動情報に基づいてスイングを解析するため、スイングした位置に応じたスイング解析ができる。

また、このような方法によれば、解析した第1の解析情報に基づく第1の領域画像および第2の解析情報に基づく第2の領域画像を出力できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

このような構成によれば、第1の位置情報におけるスイングおよび第2の位置情報におけるスイングのそれぞれに応じた運動情報に基づいてスイングを解析するため、スイングした位置に応じたスイング解析ができる。

また、このような構成によれば、解析した第1の解析情報に基づく第1の領域画像および第2の解析情報に基づく第2の領域画像を出力できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

本実施形態では、記憶部24には、処理部21によって読み出され、スイング解析処理を実行するためのスイング解析プログラム240が記憶されている。スイング解析プログラム240は、あらかじめ不揮発性の記録媒体（コンピューターに読み取り可能な記録媒体）に記憶されていてもよいし、処理部21がネットワーク40を介してサーバー装置30からスイング解析プログラム240を受信して記憶部24に記憶させてもよい。